

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	れいんぼう川崎	評価対象年度	令和2年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 成田 哲夫 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	生活介護・施設入所（定員60名） 契約者数60名（令和2年3月31日現在） 短期入所（定員10名） 延利用者数 936名 自立訓練（定員20名） 契約者 26名（機能訓練1名、生活訓練25名） 在宅リハ訪問件数 334名、診療延件数1,706件																																				
収支実績	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">収入</th> <th colspan="2">支出</th> <th rowspan="2">収支差額</th> </tr> <tr> <td>福祉事業活動</td> <td>746,421千円</td> <td>福祉事業活動</td> <td>754,992千円</td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>404,411千円</td> <td>人件費</td> <td>439,357千円</td> <td rowspan="7">-11,907千円</td> </tr> <tr> <td>川崎市独自扶助</td> <td>112,813千円</td> <td>事務費</td> <td>73,677千円</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>123,397千円</td> <td>事業費</td> <td>64,346千円</td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入金</td> <td>65,386千円</td> <td>拠点区分間繰入金</td> <td>177,613千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>40,414千円</td> <td>施設整備等</td> <td>3,336千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>746,421千円</td> <td>合計</td> <td>758,328千円</td> </tr> </table> <p>※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p>	収入		支出		収支差額	福祉事業活動	746,421千円	福祉事業活動	754,992千円	給付費	404,411千円	人件費	439,357千円	-11,907千円	川崎市独自扶助	112,813千円	事務費	73,677千円	指定管理委託料	123,397千円	事業費	64,346千円	拠点区分間繰入金	65,386千円	拠点区分間繰入金	177,613千円	その他	40,414千円	施設整備等	3,336千円	合計	746,421千円	合計	758,328千円		
収入		支出		収支差額																																	
福祉事業活動	746,421千円	福祉事業活動	754,992千円																																		
給付費	404,411千円	人件費	439,357千円	-11,907千円																																	
川崎市独自扶助	112,813千円	事務費	73,677千円																																		
指定管理委託料	123,397千円	事業費	64,346千円																																		
拠点区分間繰入金	65,386千円	拠点区分間繰入金	177,613千円																																		
その他	40,414千円	施設整備等	3,336千円																																		
合計	746,421千円	合計	758,328千円																																		
サービス向上の取組	<p>・新型コロナウイルス感染症について早い段階から必要な予防用品を確保し、標準予防策を徹底するとともに、新たな情報は日々の打ち合わせで確認して、具体的なゾーニングや感染状況のステップに合わせたルール作りをするなど明確に分かる基準を作成したことにより、陽性者を出すことなく、運営することができた。</p> <p>・入所のしおりの改定を踏まえ、積極的に業務改善・効率化について協議し、改善に向けた取り組みを実践した。支援係全体で取り組んだことで、職員の意識改革と利用者全体に支援がいきわたる体制作りに繋げることができた。</p>																																				

3. 評価（評価段階：5～1.標準：3.加点割合：5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	5	10
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
<p>（評価の理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援については、多種多様な相談を受け付け、障害福祉サービスではフォローしきれないケースや、家族・本人等からの一時相談にも対応した。また、他の専門機関を含めた関係機関と連携し、切れ目のない支援を心掛けた。 自立訓練事業については、身体・精神機能の維持・向上という視点だけでなく、日々の生活を送る上での技術を身につけるための具体的な体験を提供しており、その人らしい生活が送れるよう1年半から2年という比較的長期にわたり寄り添う支援を展開した。 在宅支援室ではカンファレンスの在り方について見直しを行った。自立訓練事業では、カンファレンス前の準備として、チーム内で目標、方針、役割分担について合意形成しておくこと、また目標は「SMART」（具体的であること。計量できること。達成可能であること。上位の目標に関連していること。期限が設定されていること）を意識して設定した。 「高次脳機能障害」についてはデリバリー研修のほか、南部地域の支援者を対象にした包括支援センター研修会をオンラインで実施した。地域の支援者との関係性構築を図り、近隣の包括支援センターとの交流会を企画し、事例検討会を実施した。「障害者スポーツ」については、年齢や障害の有無を問わず交流を促進するツールとして、出張でのポッチャ体験を実施した。 					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか。	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
<p>（評価の理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> 支出については業務委託契約費支出や修繕費がアップしたが、衛生用品は、補助金等もあり、全体で前年度をやや上回る支出となった。 収入については、施設入所支援・生活介護事業は前年と同等であったが、短期入所・自立訓練事業では新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者の調整や自粛等により減収となり、施設全体での収入は前年比をやや下回った。 法令や法人の経理規程に則り適正な会計処理を行った。また会計監査人による監査により、改善点の指示を受け対応した。 					

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分にしているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	5	5
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の専門機関を含めた関係機関と連携し、切れ目のない支援を心掛けた。連携とニーズの掘り起こしに必要な関係機関のネットワークを構築するために、専門機関として自立支援協議会、サービス調整会議、地域ケア会議等に積極的に参加したほか、相談支援従事者研修・初任者研修等への講師派遣を行った。 住み慣れた地域でその人らしく生活できることを目標に、リハビリテーション科医師・理学療法士・作業療法士・公認心理師・ソーシャルワーカー・保健師等のリハビリテーション専門職チームにより、専門的かつ総合的な評価を実施した。 利用者との日々の会話やアセスメントを通して意見・要望を聞き取ることを基本とし、また、意見箱を2か所設置している。さらに、利用者満足度調査を毎年行い、その結果と改善の取組について事業説明会で報告している。また、譲渡に関する説明会はコロナ禍の影響でできなかったため、お知らせの配布と掲示で周知した。 					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の資質向上については、研修委員会の計画に基づき内部・外部の研修を積極的に受講できるよう取り組まれている。また、学会や研究会での演題発表や講師派遣など、専門職としての自己研鑽につながっている。 事故を未然に防ぐ観点からケアマニュアルを作成し、危険の予知と注意事項を手順に盛り込んでおり、事故が発生した際は迅速かつ適切な対応ができるようにしている。事故防止検討委員会を月1回開催し、関係職員への周知や指示を徹底している。 災害に対する取組として、消防署立会いのもと夜間の火災を想定した訓練を行い連携を確認したほか、地震を想定した訓練も実施している。平成30年度に作成したBCPを改定し、大規模災害時に混乱を少なく、業務の継続ができるように備えた。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の定期保守点検等、外部委託している業務は予定どおりに実施され、不具合の報告を受けた場合も迅速に対応している。また開設から20年以上経過する中で、給湯器や空調等、利用者の生活に大きな影響を及ぼす機器類については、設備機器の不具合が頻発するが、その都度川崎市と連絡を行い、迅速に対応している。 					

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他 他 加 点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			1
	(評価の理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・かわさき基準認証評価事業に参加することは、川崎市のウェルフェアイノベーション推進事業への協力になるとともに、専門職としての知見を広げることに役立っている。 ・他事業所や関係機関の専門職育成過程において、講師の受託や学習会等の参加にも取り組み、積極的な育成支援を行っている。また、高次脳機能障害について積極的に相談を受け、必要な支援に繋げるとともに様々な機関との連携に取り組んでいる。 			

5. 総合評価

評価点合計	73	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→40点以上50点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・在宅リハビリテーション事業と自立訓練事業を1つの事業所で行っており、多様な専門職によるチームアプローチがしやすい強みを活用し、住み慣れた地域でその人らしく生活できることを目標に、利用者一人ひとりのライフスタイルに応じた質の高い支援を行っている。
- ・支援の中で獲得した知識・技術を講師や学会発表、論文執筆の形で関係者に還元し、れいんぼう内外で専門職の育成支援に積極的に取り組んでおり、当事者や家族を地域全体で支える仕組みの構築に寄与している。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・令和3年度からの施設譲渡後も引き続き、利用者一人ひとりのライフスタイルに応じた必要な生活が送れるよう専門性の高い支援を継続していくこと。